

# 鳥取県豚熱感染確認区域内野生イノシシジビエ利用支援事業費補助金の事務手続きについて

## 1. 交付申請書提出

(様式第1号) 申請書兼実績報告書

(様式第2号) 事業計画書兼事業報告書

※事業を実施した年度の3月20日まで

\* 交付申請は下記提出先に郵送または持参してください。

## 2. 交付決定及び額の確定通知到着

(交付申請及び実績報告を受けた日から30日以内

又は補助事業の属する年度の3月31日まで)

○実績報告は、下記提出先まで郵送又は持参してください。

### ◎補助金の支払い

提出書類: 様式1号 交付申請書兼実績報告書、

      様式2号 事業計画書兼事業報告書

      様式3号 収支予算書兼収支決算書、口座振込依頼書

添付資料: 明細書(別紙1)、マニフェストA票又はB2票の写し

      事業費の詳細が分かる資料(請求書又は領収書等の写し)

### 資料提出・お問合せ先

所管の地方事務所(八頭郡においては東部農林事務所、日野郡においては西部総合事務所)

農林水産部東部農林事務所農業振興課 〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176	0857-20-3654
中部総合事務所農林局農業振興課 〒682-0802 倉吉市東巖城町2	0858-23-3163
西部総合事務所農林局農林業振興課 〒683-0054 米子市糀町一丁目160	0859-31-9768